

# いわて子ども希望基金助成事業 令和3年度<sup>あひ</sup>・出会い応援事業 第2次募集!



(公財) いきいき岩手支援財団では、社会全体での子育て支援策の拡充を図るため、子育て活動支援のほか未婚男女の出会いの場創出のための助成事業を行っています。



## 1 助成対象 \*:. . . \* . ☆ . . . : \* . . ° ☆ \* . . : . \* . : ☆ . . : \* : . . . \* . ☆ . . . : \* . ☆ . :

岩手県内に住所又は活動の本拠を有し助成対象事業を確実に遂行できる団体、法人、個人とします。事業実施のために組織された団体(実行委員会等)も助成対象となりますが、結婚支援を生業としている法人や営利を目的とする事業、参加者のカップリングのサポートを行わない、いわゆる「街コン」等は対象となりません。

また、同一事業へ他からの補助金等がある場合は当助成の対象となりませんのでご注意ください。

なお、対象事業は以下のとおりで、交付決定日以降に開始し、原則として令和4年3月20日までに終了する事業であることが条件です。※交付決定時期 令和3年7月(予定)

- 1 未婚男女の出会いの場創出に関する事業  
(未婚男女が出会うことができるイベントやパーティーの開催、出会いや結婚を応援する意識の醸成を目的としたセミナーの開催等)
- 2 未婚男女の出会いの場創出を支援する人材を養成する事業  
(出会いや結婚を応援する人材を養成する講座の開催等)
- 3 未婚男女の出会いの場創出を行う事業のネットワーク化に関する事業
- 4 未婚男女の出会いの場創出に関する調査研究事業
- 5 その他未婚男女の出会いの場創出に資する事業  
※営利を目的とする事業、団体の本来業務は対象外。



## 2 助成額

### 1 団体につき5~30万円

- ・事業の実施に係る経費が助成の対象。団体の運営経費や個人に帰属する経費などは助成の対象外。
- ・イベント等の開催に係る費用のうち、参加者の飲食や宿泊などの経費は助成対象外。
- ・広告宣伝費用に対する助成は上限15万円まで。
- ・原則として、事業の主たる部分を実質的に行わず外部委託する事業は助成対象となりません。

## 3 応募方法

所定の様式により、令和3年4月9日(金)までに「助成金交付要望書」(様式第1号)を当財団あてに郵送ください。※当日消印有効。様式は当財団のホームページよりダウンロードできます。

また、応募の際は、ホームページの「いわて子ども希望基金交付規程」、「いわて子ども希望基金交付規程の運用基準」、「留意事項」を必ずご確認ください。

## 4 その他

本制度は民間の先駆的、先導的的事业に対し助成を行うもので、公益性、先駆性、実施効果、広域性などが総合的に審査され助成対象事業が決定されます。原則として団体が既に実施している既存事業は助成の対象となりませんのでご注意ください。

また、事業の実施効果が高く必要性が認められるものについては、最長3年間助成を受けることができます。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響や災害その他やむを得ない事由により事業を中止(一部中止を含む)した場合、3年経過後も、未実施項目については助成が受けられる場合があります。

詳しくは財団のHPをご覧ください。

お問い合わせ先 〒020-0015 岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号 岩手県福祉総合相談センター3F

(公財) いきいき岩手支援財団 総務・健康支援課

Tel : 019-626-0196 Fax : 019-625-7494 ホ-ム-ペ-ジ <http://www.silverz.or.jp/>